



2019年2月15日 No.4
全日本建設交運一般労働組合 中央本部

建交労

2019年春闘・月間推進ニュース

昨日、2月14日は全国一斉要求提出日!

全ての職場で春闘要求書を提出しよう

昨日2月14日は2019年春闘要求書の全国一斉提出日でした。中央本部へのデータベース入力が進んでいない状況ですが、要求提出は58組織12.9%です。

昨日内閣府が発表した昨年10月～12月期GDP（国内総生産）の速報値や厚労省の勤労統計調査偽装事件でも明るみになったように、労働者の実質賃金が上がらず日本経済は停滞し、アベノミクスは破たんしています。「官製春闘」と称された賃上げでは私たちの暮らしは良くなりません。連合傘下の各組織も、「賃金水準」の引き上げを強調し、一部を除いてベースアップにこだわる姿勢も見せています。

建交労首都圏集交団は昨日の要求提出書と共に、労使で東京トラック最賃の協定化を求めています。「最低賃金額として（時間額）普通運転者（18歳）1,320円、大型運転者1,531円」を項目に記し、具体的な賃金底上げを図っています。各業種部会のとりのくみや提言活動や有利な条件を生かした経済闘争を各地で推進しましょう。

各組織では、2019年春闘方針にもとづいて要求提出から妥結に至るまで統一闘争を徹底しましょう。具体的な闘争配置は以下の通りです。

要求提出（第1次統一交渉日）

- ・2月14日（木）夏季一時金要求（同時提出）

集中回答日

- ・第1次回答日（第2次統一交渉日）集交など先行G 2月27日（水）
- ・第2次回答日（第3次統一交渉日） 3月6日（火）
- ・第3次回答日（第4次統一交渉日） 3月13日（水）
- ・第4次回答日（第5次統一交渉日） 3月20日（木）

統一闘争日は集中回答日の翌日とし、ストライキを含む闘争を強化します。

統一データベースによる賃金・制度要求の管理・入力作業を徹底します。

要求提出後は必ずデータベースへ入力を

建交労では、春闘要求や組織拡大の成果等について、ネットを活用したデータベースを駆使して常に実態を正確につかみ、統計資料としても活用しています。各県本部・支部はデータベースによる春闘要求提出・回答状況と組織実数の掌握のための入力を徹底しましょう。

3月～4月は春の組合員拡大月間 要求実現運動と結び付けて推進しよう

2019年「春の組合員拡大月間」は、3月1日にスタートします。第20回定期大会以降で2月15日までに中央本部へ報告された組合員拡大の到達点は新結成6組織17人、組織内拡大79組織343人の合計360人（昨年2月15日時点364人）で、昨年の月間直前の拡大数とほぼ同数の到達です。拡大にとりくむ組織をさらに広げることが求められています。また19春闘などの要求実現に向けた各県本部・支部、各業種部会などのあらゆるとりくみを拡大に結びつけるためにも、各行動に参加する組合員への働きかけを実施しましょう。各地の拡大行動・宣伝行動などのとりくみを積極的に中央本部へお寄せ下さい。



「税金相談会」に参加する東海ダンプの組合員。未組織の仲間を誘ってとりくみを広げます

新36指針に基づく協定を目指し 未組織労働者との対話を広げよう

全労連は、2月13日（水）～14日（木）に春の組織強化拡大交流集会を開催しました。2019春闘の推進と合わせた各組織での組合員拡大を推進する議論と学習会がおこなわれました。学習会では黒澤幸一事務局次長が「長時間労働をなくし『36協定・市民講座』」のプレゼンをおこないました。中小企業は2020年4月からの実施となりますが、新36協定指針は従来とは異なり、長時間労働を抑制する措置を労使が厳格に協定する仕組みになっています。とりわけ36協定の締結にあたり、過半数代表の選任が重要になります。使用者側の介入や親睦会などによる自動選出は禁じられています。労組が少数職場においても未組織労働者との対話のきっかけや上部組織を持たない中立労組との懇談や加盟を呼びかけるチャンスになります。各職場で議論し、加盟している県労連や地域労連と相談して学習会にとりくみましょう。



プレゼンをおこなう黒澤さん（2月13日）

専門性を発揮できる地位・労働条件の確立へ 全国学童部会幹事会、全国研究会を開催

全国学童保育部会は、2月9日（土）～10日（日）、福岡県二日市温泉「大観荘」で拡大幹事会を開催し、7支部19人が参加しました。

19春闘を通じて、学童保育指導員の賃金は、生活給に加えて経験の積み重ねを必要とする専門性が求められる仕事であり、それにふさわしい賃金水準を実現させていこうと提起しました。また今の賃金水準で時給を1500円にしたら、あるいは8時間労働で換算したら、月額いくらの賃上げになるかなど、要求論議を幹事会の中でも行いました。そして、すべての職場で要求書を提出し、大幅賃上げをめざすことの方針を確認しました。



組織拡大では、全労連総がかり行動に、群馬県労連、長崎県労連の取り組みが進んできていること、すでに総がかりを取り組んだ愛知からの報告があり、対象者を明らかにし、計画をつくってどこまで行動ができているかを把握していくことなど、行動の具体化を確認しました。

各支部の報告では、基準の創設や補助金増額という動きがあるにもかかわらず自治体施策が後退しているかのような動きがあることがわかりました。

「学童保育の改善政策要求」を前面に、国、自治体、議会に迫り、もう一回り広げた運動を展開していくこととしました。

「専門性を追求してきたとりくみ」

拡大幹事会に続き10日（日）～11日（祝・月）は、第26回全国学童保育研究会を開催し、11支部68人が参加しました。私たちが指導員の立場で労働者としての自覚を持ち、仕事の確立をはかってきた歩みや、専門性を確立してきた歴史を振り返りました。分科会では、「子どもたちの自治活動」「学童保育の施設」「準備時間の確立」「保育カンファレンス」の4つのテーマに分かれ、討論しました。いずれの分科会でも白熱した討論でしたが、子どもの姿をどうとらえるか、指導員のまなざしをどう磨くか、指導員と子ども、子ども同士の関係を豊かに結んでいくことなどが軸に座った論議となりました。

今回の開催にあたり、地元福岡学童保育支部はもとより、福岡県本部あげてご尽力いただきました。ありがとうございました。

（全国学童保育部会事務局長 田村一志）

2019年賃上げ回答状況（県別） 2019年2月15日現在

地本名	交渉単位数	要求提出数	要求提出率（%）	要求額（円）	回答数	回答額（円）	月給
							前年比（円）
JR	7	0	0.0		0		
北海道	20	0	0.0		0		
青森	4	0	0.0		0		
岩手	3	0	0.0		0		
宮城	0	0			0		
秋田	5	0	0.0		0		
山形	1	0	0.0		0		
福島	2	1	50.0	12,000	1	1,200	-1,790
茨城	3	0	0.0		0		
栃木	5	0	0.0		0		
群馬	4	0	0.0		0		
埼玉	17	0	0.0		0		
千葉	1	0	0.0		0		
東京	34	0	0.0		0		
神奈川	18	0	0.0		0		
新潟	4	0	0.0		0		
富山	2	0	0.0		0		
石川	0	0			0		
福井	0	0			0		
山梨	1	0	0.0		0		
長野	1	0	0.0		0		
岐阜	4	0	0.0		0		
静岡	13	8	61.5	36,350	0		
愛知	73	1	1.4	45,000	0		
三重	4	0	0.0		0		
滋賀	7	0	0.0		0		
京都	33	0	0.0		0		
大阪	47	2	4.3	247,500	0		
兵庫	63	46	73.0	40,326	0		
奈良	1	0	0.0		0		
和歌山	13	0	0.0		0		
鳥取	2	0	0.0		0		
島根	0	0			0		
岡山	0	0			0		
広島	5	0	0.0		0		
山口	0	0			0		
徳島	8	0	0.0		0		
香川	0	0			0		
愛媛	0	0			0		
高知	1	0	0.0		0		
福岡	19	0	0.0		0		
佐賀	2	0	0.0		0		
長崎	1	0	0.0		0		
熊本	8	0	0.0		0		
大分	3	0	0.0		0		
宮崎	0	0			0		
鹿児島	3	0	0.0		0		
沖縄	6	0	0.0		0		
全国平均	448	58	12.9	46,514	1	1,200	-1,570